

# 第20回移送サービス研究協議会

今後の移送サービスは、どのように進んでいけばよいか。移動困難者の生活を支えるという原点と、2006年10月からの「自家用有償旅客運送」という法的位置付けの中で、何が問われているのか。20年目を迎えた移送サービス研究協議会の中で考えます。団体を運営されている方、運転協力者の方、そして利用者の皆さん、ぜひご参加ください。



○日時

**2008年3月9日(日)**

\*7日(金)・8日(土)にも特別講習やプログラムがあります。

\*一日のみの参加もできます。(くわしくは裏面をごらんください)

○会場

**東京ボランティア・市民活動センター(9日)**

\*7日(金)・8日(土)は会場が異なりますのでご注意ください。

○参加費(3月9日分) \*参加費は当日、受付にてお支払い下さい。

**3000円**(一人あたり、資料代含む)

\*7日(金)・8日(土)は参加費が異なります。ご注意ください。

○主催

**東京ボランティア・市民活動センター**

**東京ハンディキャブ連絡会**

○お申し込み・お問い合わせ先

東京ボランティア・市民活動センター (担当: 藤原)

[住所] 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

[電話] 03-3235-1171

[ファックス] **03-3235-0050**

[ホームページ] <http://www.tvac.or.jp/>

\*ホームページからもお申し込みができます。

●3月9日(日)会場

東京ボランティア・市民活動センター



JR総武線・東京メトロ東西線・南北線・半蔵門線・都営大江戸線『飯田橋駅』下車すぐ(地下鉄はB2b出口より直結)

●3月8日(土)会場 東京しごとセンター



JR中央線「飯田橋」東口より徒歩7分。都営地下鉄大江戸線・東京メトロ有楽町線・南北線「飯田橋」A2出口より徒歩7分。東京メトロ東西線「飯田橋」A5出口より徒歩6分。

## 第20回移送サービス研究協議会 お申し込み用紙

おなまえ	ご所属		
連絡先 ご住所			
電話 ファックス	メール アドレス		
参加ご希望  *ご希望の企画に○をしてください。	3月7日(金)	3月8日(土)	3月9日(日)
	意見交換会に参加する  *国土交通省への訪問の経験 [あり] [なし]	*参加ご希望の企画  [基礎講座] 参加費 2000円 [運転者代替講習] 参加費 3000円 [記念パーティ] 会費 5000円	*参加ご希望の分科会  [第1分科会] [第2分科会] [第3分科会] [第4分科会] [特別分科会] 参加費 3000円

----- 3月6日(木)までに上記連絡先(ファックス03-3235-0050)までお申し込みください -----

\*ご記入いただいた個人情報は主催者が適切に管理し、市民活動に関する研修等事業のご案内に利用させていただきます。

\*個人情報の取扱いに関する方針はホームページ (<http://www.tvac.or.jp/>) をご覧ください。

**3月7日(金)**

**国土交通省に行って、話しをしよう!**

国土交通省では、自家用有償旅客運送フォローアップ検討会で、全国的な団体などから各地の状況を聞いています。また団体によっては、個別に国土交通省と話し合いをもっている場合もありますが、これらは必ずしも各地の実情や課題を反映しているわけではありません。そこで、なかなか国土交通省は敷居が高いという皆さんと一しょに、国土交通省の担当者と話をする機会を企画しました。是非実情を聞いてほしいという方のご参加をお待ちしています。**【集合時間】13:30 【集合場所】東京外口有楽町線「桜田門駅」改札口(永田町駅側) 【定員】15名 【参加費】無料**  
**※先着順ですが、国土交通省に行ったことのない移送サービス団体関係者を優先します。**

**3月8日(土) / 会場: 東京しごとセンター会議室**

**移送サービス基礎講座「自家用有償旅客運送と道路運送法を学ぶ」【時間】10:00~12:00**

2006年10月から施行された改正道路運送法で、自家用有償旅客運送(福祉有償運送)に位置付けられた移送サービス。市民活動として行って来た移送サービスの基本的な考え方と自家用有償旅客運送での考え方、第79条登録申請におけるポイントなど、基礎的な学習を行います。**【定員】30名 【参加費】2000円(東京ハンディキャブ連絡会会員は1000円)**

**福祉有償運送運転者代替講習【時間】13:00~17:30**

福祉有償運送の運転協力者が受講する必要がある認定講習の内、2006年9月末までに運転に携わっていた方を対象とする「代替講習」を行います。9日の分科会「移送サービスの担い手、運転協力者について考える」の連携プログラムという意味合いもありますので、すでに受講済みの方や講師をされている方のオブザーバー参加も歓迎いたします。なお、受講された方には修了証を発行いたします。**【定員】30名 【参加費】3000円(東京ハンディキャブ連絡会会員は2500円)**

**移送サービス研究協議会20回記念パーティー【時間】18:30~21:00**

移送サービス研究協議会の20回目を記念して、歴代の関係者の皆さんとわいわい、がやがや、楽しく20年を振り返りながら明日への元気が出るような場になればと思います。もちろん、これからの移送サービスを担っていく方も大歓迎です。**【定員】30名 【会費】5000円**

**3月9日(日) / 会場: 東京ボランティア・市民活動センター**

**福祉車両フェア(終日開催) ※フェアのみ入場無料【時間】9:00~17:00**

福祉車両メーカー各社による実車デモンストレーションを行います。福祉車両のご購入や買い替えをご検討中の方など、ご自由にご覧いただけます。

**第1分科会 模擬運営協議会【時間】10:00~12:00**

運営協議会は、市区町村による単独型から都道府県が主導する広域型まで様々です。また同じ都道府県の中でも、いわゆるローカルルールが多数存在し、判断基準が異なっている場合もあります。しかし、隣り合う市区町村で判断基準が異なるのは、必ずしも利用者の利益には結びつきません。そこで、模擬運営協議会を通して、どのような議論が交わされ、どのような課題があるのか、また協議ではどのようなポイントが課題となるかを勉強し、また意見交換を行いたいと思います。

**第2分科会 バリアフリー新法と移送サービスの関係【時間】10:00~12:00**

交通バリアフリー法とハートビル法が統一される形で、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が2006年12月施行されました。この法律では交通バリアフリー法では対象外となっていたタクシーに対する目標値も設定されました。では移送サービスにどのように影響してくるのでしょうか。首都大学東京の秋山先生に講義していただきます。

**第3分科会 移送サービスの担い手、運転協力者について考える【時間】10:00~12:00**

移送サービスが法的に認められ、運転協力者に対する研修も体系化・義務化されました。この義務化で活動参加のハードルが高くなったという声が聞こえる一方、それさえ受けていけば安心ということで、各団体で実施する独自研修や運転協力者同士の相互研修が軽視されるのではと危惧されています。運転協力者にとって活動を続ける上で何が必要か?現場から求められる研修内容とは何か?学びたい時、その内容を学べるような仕組みをどのように作るのか?運転協力者という人材を育成するについて行政はいかにサポートすべきか?といったことを、この時期にあらためて考え、議論します。特に現場で活躍する運転協力者のみなさんに、是非、参加していただき現場からの声を聞かせてください。

**第4分科会 福祉車両について【時間】10:00~12:00**

大手自動車メーカー担当者にご出席いただき、安全性の向上について考えていきます。利用する移動困難者と運転協力者の三者の立場から安全な車両とはどのような車両なのか意見交換を行います。また、今後の展望(方針)について、安全・安心な福祉車両の改良に役立ててもらうために、生の声で直接希望をだしていきたいと思います。

**特別分科会 有償運送か?ボランティアか?~どうする・どうなる社協の移送サービス【時間】10:00~12:00**

ボランティアに支えられていた移送サービス。けれど、制度ができたことで、これから移送サービスはどこへいこうとしているのでしょうか。「ボランティア」「資格」「安全への配慮」そして「社協の役割」。アタマの中を駆け巡る、気になることを社協職員同士が集まり、出しあいながらこれからの移送サービスと社会福祉協議会の役割を考えます。**(社会福祉協議会のスタッフが対象です)**

**全体会 もう一步、先の移送サービスをデッサンする。【時間】13:30~17:00**

- 特別報告「調査結果から見えてくるもの」  
昨年秋、NPO法人全国移動サービスネットワークが主に第79条登録を行っている運行団体に対して道路運送法改正後初となる実態調査を実施した調査結果をもとに移送サービスの現状について問題提起を行います。
- 第1部「問われる原点。今、地域で何が起きているのか?」  
各地で移送サービスを実施する方や利用者、行政関係者で、移送サービスの現状や今後のあり方を語りリレートークを行います。
- 第2部「もう一步、先の移送サービスをデッサンする。」  
移送サービスが始まった約30年前から、我々は法的位置付けを望んでいました。2006年10月に「自家用有償旅客運送」という位置付けを得た移送サービスはこれからどのように進んで行けばよいのでしょうか。次の一步として、利用者の視点にたった移送サービスを実施していくためのあり方を考えていきたいと思います。